

「尖閣諸島 中国公船に追いかけて」



公益社団法人日本青年会議所二〇一三年度
国家グループ 領土領海委員会副委員長
日本の領土を守るために行動する地方議員連盟
狛江市市議会議員(自由民主党)

辻村ともこ

はじめに
初めまして。私は公益社団法人日本青年会議所二〇一三年度領土・領海委員会V.Cを務めさせて頂きました現在二児の母親であり、地方議員を務めております辻村ともこです。本日は、緑威の十日目加藤宗兵衛さんよりご紹介を受け、ささやかながら私の実体験から感じた日本の領土・領海に対する想いを寄稿させて頂きたく存じます。

私の領土領海意識醸成は家庭教育から

私は、出光興産で出光佐三店主の右腕として働き、大東亜戦争後ベトナムへ抑留された祖父と家族六人で暮らして来ました。ですので生活の中で、自然と北方領土の問題や、先達による日本国家を護る為の筆舌し難い苦学や、日本国民は天皇陛下を中心にとまり、世界から尊敬される国柄を持っていることなど多くの事を、家庭教育の中で教えられてきました。

尖閣諸島中国船衝突事件と現代のママ友達の無関心さ

二〇一〇年九月尖閣諸島中国漁船衝突事件が起こり、やむにやまれぬ大和魂で映像を流出させた一色氏の行動に、無論公務員としてのルールを破った責任は問われるべきですが、一方で私は、誰かが行動しなければ、知らないうちに自分たちの領土領海は奪われる可能性がある」と直感を致しました。祖父が話していたように領土を奪われとまず先に、女性や子供が悲惨な目に遭ってしまう。日本もいつかという領土を守る意識を持たないと、危ないのでは！母親として、子供を守らなくてはという母性本能が働きました。しかし翌日この事件についてママ友達へ話をした所誰一人自分のこととして考える人は居ませんでした。考えすぎ、尖閣諸島ってどこ、という答えです。これは何とかしなければと焦りました。

自分の言葉で、領土領海について話さないと伝わらない！

二〇二〇年十月地域活動として熱く燃えていましたJ.C運動に関しても、転機が訪れます。公益財団法人日本青年会議所二〇二〇年度領土・領海委員会副委員長を拝命し、領土・領海意識醸成に携わることになりました。今必要なのは、国民が自分の言葉で領土・領海について語れることだ。これは、既存の領土領海意識醸成プログラムから、もう一歩親しみやすく、わかりやすい方法で、かつ、子供から母親へ(家庭内逆教育まで考えられたらいい)、すでに領土教育を受けていない保護者世代(生産年齢世代)への意識醸成は難しい。この日本を支える世代へのアプローチをしなから、もう一歩で、逆転の発想を賜り、小学生版、中学生版領土・領海意識醸成プログラム「モルとミスキの国境探検」を、アニメーションで制作、文部科学省教育映像等審査通過作品として、全国での運動を始動させることが出来ました。



発行人 / 佐藤 誠
編集局長 / 須藤 紳次郎

「望郷」とは 未だ返らぬ島への想いと希望を込めて

二〇〇八年度 社団法人 日本青年会議所 領土・了解問題委員会メンバーが中心となり、領土領海問題に対する国民意識の醸成を目的に設立された内閣認証NPO法人です。志を共有する同士と協力して参ります。

口座番号 記号10340 番号22190821
加入者 「特定非営利法人日本領土了解戦略会議」
(公式ホームページ <http://japaneseterritory.com>)

望郷

編集発行先住所
TEL 03-5843-9504 FAX 03-5843-9505

「生まれ変わった領土・主権展示館」

第十七代 総務大臣
日本の領土を守るため行動する議員連盟 会長
(自由民主党 領土に関する特別委員会 委員長)

衆議院議員 新藤 義孝

本年(令和二年)一月二十一日に、領土・主権展示館が、東京千代田区霞が関の一等地に新たに開設しました。我が国の北方領土・竹島は不法に占拠され、また、尖閣諸島については中国が全く根拠のない不当な主張をしています。それにも関わらず、我が国には領土・主権展示館がありませんでした。領土と主権は、国家の成立基本三要素であり、国の骨格をなすものです。この問題をおろそかにする国は、国民の生活や歴史と伝統を守れないばかりか、他国から信頼もされません。私はこの国家の最も基本的な問題を、歴史的事実と国際法と正義をもって、平和的手段で解決するという断固たる信念をもって、活動してまいります。

九年前に自民党が野党だった時代に、私は、自民党領土特命委員会において、領土問題への対応強化策として、①領土問題担当大臣の新設、②領土主権問題を担当する政府機関の設置、③領土主権問題にかかわる学術調査研究機関の整備、④領土問題の広報啓発、教育の充実、⑤領土問題を広く国内外へ情報発信するための領土主権展示館の整備、の五つを提唱し、これらは自民党の選挙公約となりました。その後の第二次安倍政権の樹立以来、領土担当大臣と内閣官房領土主権対策企画調整室の設置、教科書における領土問題の充実、国際問題研究所における領土に関わる調査・研究の拡充など、九年前の提言を着実に実現しています。

領土・主権展示館については、国会の予算委員会や外務委員会などで度々の提案を続けた結果、平成三〇年に日比谷の市政会館地下に開設しましたが、手狭く、かつ、土日に開設できないなどの問題がありました。今般、自民党の領土特命委員会超党派の領土議員、内閣官房近くと財務省の支援と協力があがり、施設規模は約七倍、国会議事堂からも徒歩圏内の虎の門交差点近くの大通りに面したガラス張り、土、日、夜間開館も可能な施設として新たに開設しました。この展示館は、北方領土、竹島、尖閣諸島がまぎれもない日本の領土であることを示す歴史的事実や国際法上の根拠など、充実した資料を公開しています。

中国は、歴史的事実や国際法に照らしても全く根拠がない独自の不当な主張を行っており、中国公船による尖閣諸島領海内への頻繁な侵入、日本漁船への接近・追尾などの実力行使を行っています。接続水域への中国公船の航行も常態化しています。最近では、接続水域に入ったロシアの船舶に対して中国公船が管轄権を主張するなど、ロシアと共同しているかのような行動も見られます。二〇一六年と二〇一八年には、中国海軍の戦闘艦艇や潜没潜水艦が接続水域に入城していることも忘れてはなりません。二〇一六年に中国漁船約三〇隻が尖閣諸島近辺に來襲したこと、多数の漁船を動員してくる可能性もあります。あの手ごての手を使った中国の威嚇に、対応するには、現場の海上保安庁の船舶が、中国船舶が、中国船舶への接近に許さないこと、外務省や防衛省を含めて政府部内で連携して対応すること、そのための政治的な決意と信念が不可欠です。現在、日本の海上保安庁にあたる中国海警は、船舶の大幅な増強を図っています。二〇二二年までは海上保安庁が保有する船舶の方が中国海警に所属する船舶よりも多かったです。海上保安庁の最大級の船舶が六〇〇トン級のところ、一万トンを超え大型火器を備え付けた中国海警船舶も現れています。力による現状変更も辞さない中国の行動を食い止めるためには、海上警備能力を充実させることが必要不可欠です。

理事長挨拶

「無関心では居られなくても、無関係では居られない」

第五代理事長 佐藤 誠

この度、第五代理事長に就任しました佐藤 誠(二〇〇五年度 厚木青年会議所 理事長)と申します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、当NPO法人は、領土領海問題に対する国民意識醸成の為にこの十年間諸々の活動を行って参りました。もともと、未だその想いを国民に伝播させるには至っていないと感じております。令和に時代は変わりましたが、我が国が抱える領土領海問題、歴史問題は未だ解決の糸口も見えておりません。また、無自覚な人々日々暮らしてに忙殺され、領土領海問題等について我々を気にする暇は無いのかと思います。

その様な中で、当NPO法人としての役割をしっかりと果たし、少しでも無関心である人々に関心を持って頂くよう、様々な活動を行って参りますので、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。

令和二年度 役員紹介

- 理事長 佐藤 誠
- 副理事長 川村 憲一
- 専務理事 須藤 紳次郎
- 理事 磯 和典
- 理事 星崎 達矢
- 理事 平野 一夫
- 理事 酒井 新樹
- 監事 徳増 栄治
- 顧問 藤井 秀人
- 顧問 山崎 立秀
- 顧問 和美

会員募集中

当会は、内閣府認証のNPO法人です。領土問題解決に向けた国民運動にご賛同いただける方は、ぜひご参加ください。



日本の国境線で起きている事を、現場で直接学びました。

やはり、日本国民として私達は、国境線の厳しい現状を知る必要がありますし、領土侵略の悲惨さを知る身としては、特に子供を守るお母さんが、親子で領土の問題を語り、国を守る意識と知識、そして感謝の気持ちを教えることが重要であると感じました。

その他、北方領土でなぜ交流へ参加の機会を頂き、多くの事を見て感じました。機会があれば、また北方領土で何が起っていたのかお伝えしたいと思います。

本日は、貴重な機会を頂戴し、誠にありがとうございました。

竹島については、我が国が一九〇五年に島根県に編入し有効に領有権を確立し、一九五一年のサンフランシスコ平和条約により日本の領土となったにも関わらず、一九五二年に韓国が一方的に管轄権を主張し、海上保安庁の巡視船を銃撃し竹島に海洋警察を派遣して以来、不法占拠を継続しています。大統領や閣僚、国会議員の示威上陸が続いているばかりか、トランプ大統領が国賓として訪韓した際には、「独島EPC」を振舞うなどの子供じみたことも行っています。そのようなエピソードは学術上存在しないのです。二〇一五年に始まった軍事訓練を継続することに、竹島周辺の海洋調査を頻繁に実施するなどの既成事実の積み重ねを行っています。さらに、海洋科学基地建設、防波堤工事や入島支援センターの建設などの計画もあります。これらの計画は我が国政府が嚴重な抗議を行い、現在は保留されていますが、計画の実施は更なる既成事実につながるものであり、決して許してはなりません。竹島領有の歴史的事実と国際法上の根拠が何であるのか、韓国は日本と議論することを頑なに拒んでいます。なんとが、韓国を議論の場に引きずり出したい、まずは、専門家や学者、さらには国会議員、そして政府間で議論をしたい、議論をすれば、日本側は絶対に出ません。

一九四五年、日ソ中立条約に違反してソ連が対日参戦し、北方四島を一方的に占拠したのはご存知の通りです。その後もロシアによる不法占拠が続いていますが、日ソ、日ロ両国が署名した日ソ共同宣言(一九五六年)、東京宣言(一九九三年)、イルクーツク声明(二〇〇一年)に基づき、四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結することを目指して粘り強い交渉を行っています。少なくともロシアは、平和条約交渉の土俵に上っています。その交渉を通じて、我々は、四島を返還するのをロシアに納得させなければなりません。そのためには、共同経済活動を初めとする様々な手段を活用して、ロシアにとっても四島返還が自らの利益になることを納得させ、ロシアにおける国民的合意を勝ち取らねばなりません。

竹島や北方領土を取り戻すとともに尖閣諸島を守り抜くことは、決して容易なことではありません。残念ながら、国際社会では、いくら正しいことであっても、それを主張するだけでは実現できません。中国、韓国、ロシアは、軍事力や警察力などの実力行使をして、北方領土や竹島の不法占拠、尖閣諸島領海への侵入を行ってきました。日本は、力による現状変更に関することなく、法と正義に基づき平和的な解決を行うことを国是としています。降りかかってくる火の粉を振り払い、不法に占拠されている先祖代々の領土を取り戻す。そのためには、国力が必要で、そして、国力の一番の源は、国民の力です。領土・主権問題を解決するには、国民一人一人が問題の核心を理解することが必要です。新しく開設した領土・主権展示館には、一人でも多くの方に足を運んで理解を深めていただき、また、外国の方々にもぜひ来ていただき、特に、中国、韓国、ロシアの人に来ていただき、自国政府がいかに根拠のない主張と不法な占拠をしているのを知っていただきたいと思っております。

「先送りのない日本へ」
~私が領土・主権問題に取り組み理由~
ワニブックス
新藤 義孝
衆議院議員(埼玉県第2選挙区)
(<https://www.shindo.gr.jp/>)